

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月16日

【中間会計期間】 第65期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社ケーヒン

【英訳名】 KEIHIN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 憲太郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03(3345)3411(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 高橋 昭博

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03(3345)3411(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 高橋 昭博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期中	第64期中	第65期中	第63期	第64期
会計期間		自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日
(1)連結経営指標等						
売上高	(百万円)	124,811	130,634	140,967	253,051	271,495
経常利益	(百万円)	8,089	9,894	11,265	16,747	20,756
中間(当期)純利益	(百万円)	3,799	5,338	9,764	8,380	10,855
純資産額	(百万円)	77,117	85,655	101,150	79,925	90,085
総資産額	(百万円)	147,070	158,257	175,314	150,772	170,364
1株当たり純資産額	(円)	1,042.53	1,157.97	1,367.49	1,079.67	1,217.88
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	51.36	72.18	132.00	112.46	146.76
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	52.4	54.1	57.7	53.0	52.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,573	8,821	10,355	26,383	25,243
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,187	6,263	7,866	17,269	15,531
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,355	42	1,613	4,630	1,075
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	10,061	15,862	24,022	13,614	22,609
従業員数	(名)	10,016	10,876	12,182	10,393	11,444
(2)提出会社の経営指標等						
売上高	(百万円)	74,413	80,777	84,874	154,391	168,164
経常利益	(百万円)	2,410	4,381	5,790	5,707	8,619
中間(当期)純利益	(百万円)	1,516	3,204	7,834	3,777	5,638
資本金	(百万円)	6,932	6,932	6,932	6,932	6,932
発行済株式総数	(株)	73,985,246	73,985,246	73,985,246	73,985,246	73,985,246
純資産額	(百万円)	65,278	70,128	79,997	67,342	72,024
総資産額	(百万円)	105,071	112,092	117,636	109,078	119,597
1株当たり中間(年間)配当額	(円)	7.00	8.00	11.00	14.00	16.00
自己資本比率	(%)	62.1	62.6	68.0	61.7	60.2
従業員数	(名)	3,981	3,988	4,017	4,032	4,059

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 連結の潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 提出会社の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表提出会社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、下記の会社が新たに提出会社の関係会社(連結子会社)となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ピーティーケーヒンイ ンドネシア(注2)	インドネシア ウェストジャバ州	百万米ドル 9.00	二輪車用部品の製 造販売	100.00		部品の販売 役員の兼任あり
(株)ケーヒンバルブ	神奈川県 横浜市磯子区	百万円 100	自動弁(電磁弁、 モーター弁)の 製造販売	51.00		役員の兼任あり 資金援助あり

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書等を提出している会社はありません。

2 特定子会社であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成17年9月30日現在

区分	従業員数(名)
直接部門	7,844
間接部門	4,338
合計	12,182

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	4,017
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における当社グループを取り巻く国内経済は、高水準の設備投資と企業収益や雇用環境の改善により、緩やかに景気は回復しつつあります。

海外では、米国経済がハリケーンの影響等による景気への影響が懸念されたものの堅調に推移し、アジア地域は、高水準の投資が継続する中国を筆頭に、インドも堅調な成長を示しており、全体として景気の拡大を続けています。しかしながら原油・原材料等の高騰を要因とした世界的な景気減速リスクは依然として懸念されます。

四輪車の国内販売は、普通乗用車が前半好調だったものの後半失速し、上半期としては減少しました。しかし、小型乗用車がこれをカバーする販売増加となり、乗用車全体では上半期として二年ぶりの増加となりました。二年連続の増加となった軽自動車とともに、先行きは不透明ながら国内販売は回復の兆しを見せています。

四輪車の海外販売は、北米市場では米自動車メーカーの従業員向け価格の適用といった積極的な値下げ販売戦略もあって販売が増加し、日本車販売も低燃費を武器に販売を拡大しました。しかし今後は、米自動車メーカーの販売戦略の反動などが懸念されます。アジア市場は全体として引き続き好調であり、欧州市場は日本車が販売を拡大して増加しました。

二輪車の国内販売は、原付第二種の販売増加や大型スクーター人気の追い風もあり、販売が増加しました。

二輪車の海外販売は、引き続き好調な中国やインドをはじめ、インドネシアやタイでスクーター人気が高まるなど、全体として販売が拡大しました。

こうした状況の中、当社グループは、第9次中期経営計画の主要施策である「四つの重要施策（*）」および「商品群別事業戦略」を主軸に次の施策を展開してまいりました。

「四つの重要施策（*）」

創造提案型開発体制の構築	グローバルで桁違い品質の仕上げ
グローバル・全領域P I Aの展開	共感を得る企業活動

イ．二輪車・汎用製品領域

二輪車・汎用製品では、排出ガス規制が世界的に強化されてきており、これに対応するため、燃料供給方式をキャブレターから電子燃料噴射システムに移行する動きが加速してきています。当社では、小型二輪車専用電子燃料噴射システム製品（インジェクター、スロットルボディモジュール、フューエルポンプモジュール）を、タイの「ケーヒン（タイランド）カンパニー・リミテッド」において生産しております。これらの製品の生産は、タイ市場はもとより、日本を含めたアジア市場における二輪車の電子燃料噴射システム化対応に先行するものです。汎用製品では、キャブレターにモーターと電子制御ユニットを一体搭載し、知能化による操作性の向上や燃費の改善を図った汎用エンジン用i ガバナキャブレターを開発し生産を開始しました。その他にも、前面衝突時にライダーの傷害を軽減させる「二輪車用エアバッグシステム」を量産用二輪車として初めて、本田技研工業株式会社と共同開発しました。当社は衝撃を検知する加速度センサー、衝突判定の演算処理を行う電子制御ユニットの生産を予定しております。

ロ．四輪車用製品領域

四輪車用製品では、本田技研工業株式会社から発売された新型車、「ステップワゴン」、「エアウェイブ」、「シビック」に各種製品を納入いたしました。特に「シビック」用製品においては、低燃費を達成し、最大限にエンジンの性能を引き出すインジェクターや樹脂製インテークマニホールド、電子制御スロットルボディなどの燃料供給システム製品、ケーヒンオリジナル機構を備えた空調用コンプレッサー、小型軽量で高機能、左右独立温度コントロール機能を備えたHVACなどの空調製品、その

他、電子制御ユニットなどさまざまな新製品を開発し、生産・納入いたしております。

八．現場力の強化

当社グループは現場力の強化の施策として、「P I A活動（Productivity Improvement Activity 生産体質改革活動）」に取り組んでおります。これは、「体質改革の実践」と「人材の発掘と育成」を目的とし、「ヒトが金を使わず知恵を出し、モノをつくる」ことをコンセプトに、「体験的、実践的、現場的」な手法で効率向上を図る活動です。第9次中期からは、対象を生産現場から開発やその他間接部門にも広げています。また、国内から海外への活動拡大では、北米駐在員への第一期教育を終え、現地管理職への展開を始めております。アセアン、中国においても同様の展開をスタートしております。

さらにスピードアップと現場力の強化の施策として、「投資1/2（二分之一）展開」も進めております。これは廉価思想の改革と実践により、グローバル競争力のある生産ライン・設備の実現に向け、ムダ・ロスのない効率的生産ラインを創造するための活動です。当中間連結会計期間におきましては、新型モデルでの生産ライン体質改革の実現を図り、改善活動を推進いたしました。

二．世界供給体制の確立

グローバル供給体制においては、世界各地に拠点を設置しており、その能力の増強を図ってまいりました。

国内においてはソレノイドバルブ等の生産集約化のため、「株式会社ケーヒンワタリ」に加工棟の新築を開始しました。同じ宮城県の工場より加工ラインを移管予定です。

中国では、「南京京濱化油器有限公司」に第二工場を新築し、平成17年5月に稼働を開始しました。この工場は生産設備のほかにも、増加する従業員に対応するため食堂や診療所などの施設も備えた第一工場以上の規模の工場です。「東莞京濱汽車電噴装置有限公司」においては、現地市場向け電子制御ユニットの生産を平成16年9月に開始いたしましたが、さらなる増産に対応するため、新たに電子制御ユニット工場を新築し、平成17年5月に稼働を開始しました。今後も現地生産を押し進めてまいります。

タイでは、「ケーヒンオートパーツ（タイランド）カンパニー・リミテッド」において、同じ工業団地内に電子制御ユニット工場の建設を開始しました。

インドにおいては拡大する二輪車需要に対応するため、デリーに「ケーヒンエフ・アイ・イー・プライベートリミテッド」第二工場を新築し、平成17年8月に仮工場が稼働を開始しました。来年には本格稼働を開始する予定です。

また、創造提案型開発体制の構築のために、栃木開発センターに試作開発棟など開発体制充実のための施設建設を開始しました。今後も開発力の強化に注力してまいります。

以上の結果、当中間連結会計期間の連結売上高は、二輪汎用・四輪車用燃料供給製品や電子制御製品の販売好調により1,409億6千7百万円、前年同期比7.9%の増収となりました。連結経常利益は、売上増、原価低減努力などグループ全体にわたる合理化努力により、112億6千5百万円、前年同期比13.9%の増益となりました。連結中間純利益は、97億6千4百万円、前年同期比82.9%の増益となりました。いずれも中間連結会計期間の業績としては過去最高の実績をあげることができました。なお、特別利益には、ホンダ厚生年金基金の代行返上（過去分返上認可）に伴う厚生年金基金代行返上益68億4千6百万円が含まれております。

連結売上高実績の内訳について、所在地別に見ますと

国内は、

- ・二輪車及び四輪車用製品の販売好調により、売上高は621億5千8百万円、前年同期比4.3%の増収となり、営業利益は50億8千3百万円、前年同期比25.7%の増益となりました。

米州は、

- ・燃料供給製品や電子制御製品の販売好調により、売上高は502億2百万円、前年同期比5.8%の増収となり、営業利益は34億2

千8百万円、前年同期比4.6%の増益となりました。

アジアは、

- ・中国、インドの好調、インドネシア新規拠点の稼働開始などにより、売上高は259億2千3百万円、前年同期比26.3%の増収となり、営業利益は33億6千7百万円、前年同期比11.9%の増益となりました。

欧州は、

- ・前年の大幅増収の反動により、売上高は26億8千2百万円、前年同期比11.2%の減収となり、営業利益は1億4千5百万円、前年同期比13.5%の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、有形固定資産の取得による支出及び借入金の返済等がありましたが、税金等調整前中間純利益が高水準だったこと等により、前年同期と比べ81億6千万円増加し、当中間連結会計期間末の資金残高は、240億2千2百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、103億5千5百万円であり、前年同期と比べ15億3千4百万円の増加となりました。これは、厚生年金基金の代行部分の過去分返上認可による退職給付引当金の減少があったものの、税金等調整前中間純利益が高水準だったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、78億6千6百万円であり、前年同期と比べ16億3百万円の増加となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、16億1千3百万円であり、前年同期と比べ16億5千5百万円の増加となりました。これは、主に借入金返済によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を商品群別に示すと、次のとおりであります。

区分	生産高(百万円)	前年同期比(%)
二輪・汎用事業	32,652	20.5
四輪事業	52,122	8.1
電子事業	30,016	15.1
空調事業	27,608	5.0
合計	142,397	9.2

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を商品群別に示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
二輪・汎用事業	32,744	21.0	5,834	21.4
四輪事業	52,757	10.8	9,441	19.7
電子事業	30,317	16.0	5,667	15.8
空調事業	27,735	3.8	4,417	8.6
合計	143,554	10.7	25,360	13.1

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を商品群別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(百万円)	前年同期比(%)
二輪・汎用事業	31,660	16.2
四輪事業	51,950	8.1
電子事業	29,711	13.1
空調事業	27,646	4.8
合計	140,967	7.9

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
本田技研工業(株)	48,550	37.2	50,419	35.8
ホンダオブアメリカ マニ ユファクチュアリング・ インコーポレーテッド	26,655	20.4	29,236	20.7

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として当社の開発部門において推進されており「環境」「安全」「快適」をシステム化、モジュール化、知能化でさらに進化させ、車づくりのコアを担うことを主な製品開発の方針としております。

また、グローバル生産対応、あるいは、代替エネルギーへの対応等、環境ビジネスにも積極的に取り組み、研究開発活動を進めております。

当社グループの研究開発活動は、商品群別事業戦略に連動しており、状況は下記のとおりであります。

(1) 二輪・汎用事業

- ・海外生産標準キャブレターの開発(商品化)
- ・フュエルインジェクション燃料供給モジュールの開発(商品化)
- ・小型廉価フュエルインジェクションシステム及び部品の開発(商品化)
- ・環境負荷物質規制対応の開発

(2) 四輪事業

- ・燃料供給系のモジュール化、集積化技術 新製法技術への取組み(商品化)
- ・代替燃料対応システム部品の開発(商品化)
- ・高性能インジェクターの開発(商品化)
- ・環境負荷物質規制対応の開発

(3) 電子事業

- ・エンジン制御ユニットの高集積化(商品化)
- ・四輪駆動制御ユニットの開発(商品化)
- ・ハイブリッド車用制御ユニット及びモーター駆動用パワーモジュールの開発(商品化)
- ・四輪/二輪用エアバック等 安全装備制御ユニットの開発
- ・代替燃料対応システム用制御ユニットの開発(商品化)

(4) 空調事業

- ・廉価、高効率スクロール型コンプレッサの開発(商品化)
- ・省エネエアコン用シミュレーションツールの開発

なお、当中間連結会計期間の上記研究開発活動(既存製品の品質改良等の改善活動を含む)にかかる費用の総額は、71億3千4百万円(内、販売費及び一般管理費5億3千1百万円)であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

提出会社（事業所名） 又は会社名	所在地	事業の区分	設備の 内容	投資額 (百万円)	完了年月
角田第二工場	宮城県 角田市	四輪事業 空調事業	生産設備等	237	平成17年9月
角田第三工場	宮城県 角田市	電子事業	生産設備等	750	平成17年9月
丸森工場	宮城県 伊具郡 丸森町	四輪事業	生産設備等	865	平成17年9月
栃木開発センター	栃木県 塩谷郡 高根沢町	研究開発	開発設備等	160	平成17年9月

- (注) 1 本計画完了後、生産能力は以前と比べ若干増加しました。
2 上記設備計画の目的は主に新機種関連、合理化及び保全更新であります。
3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月16日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	73,985,246	73,985,246	東京証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	73,985,246	73,985,246		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年9月30日		73,985		6,932		7,940

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
本田技研工業(株)	東京都港区南青山2丁目1-1	30,581	41.33
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,542	7.49
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,052	4.13
(株)東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,691	2.29
メロンバンクトリートリークライアーツオムニバス (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,231	1.66
(株)UFJ銀行	愛知県名古屋市中区錦3丁目21-24	1,067	1.44
バンクオブニューヨークジーシー エムクライアントアカウン ティーアイエスジー(常任代理人 (株)東京三菱銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目71 カストディ業務部)	1,064	1.44
デクシアビーアイエルジュリア スベアマルチストックジャパ ンリーディング (常任代理人 (株)東京三菱銀行)	69 ROUTE D'ESCH L-1470 LUXENBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目71 カストディ業務部)	1,024	1.39
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴 海アイランド トリトンスクエアオ フィスタワーZ棟	906	1.23
三菱信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	780	1.05
計		46,941	63.45

(注) 1 三菱信託銀行(株)を除く信託銀行各社の所有株式は、全数が信託業務に係る株式であります。

2 三菱信託銀行(株)は、平成17年10月1日にUFJ信託銀行(株)と合併し、三菱UFJ信託銀行(株)となりました。なお、UFJ信託銀行(株)は平成17年9月30日現在当社株式を229千株(発行済株式総数に対する所有株式の割合0.31%)所有しており、全数が信託業務に係る株式であります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 17,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,933,000	739,330	同上
単元未満株式	普通株式 35,046		同上
発行済株式総数	73,985,246		
総株主の議決権		739,330	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数3個が含まれております。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己所有株式) 株式会社ケーヒン	東京都新宿区西新宿一丁目 26番2号	17,200		17,200	0.0
計		17,200		17,200	0.0

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,895	1,821	1,840	1,998	2,080	2,395
最低(円)	1,642	1,590	1,691	1,808	1,924	2,010

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場によっております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		16,027		24,972		23,787	
2 受取手形及び売掛金		38,658		39,598		42,011	
3 たな卸資産		22,695		25,189		22,703	
4 その他		7,476		7,158		6,204	
流動資産合計		84,857	53.6	96,918	55.3	94,706	55.6
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物及び構築物		13,865		15,221		14,159	
(2) 機械装置及び 運搬具		27,882		31,658		29,905	
(3) 工具器具及び備品		4,780		5,186		5,042	
(4) 土地		6,564		6,641		6,566	
(5) 建設仮勘定		5,778	58,872	5,044	63,752	4,893	60,567
2 無形固定資産		2,728		2,863		2,980	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		6,587		7,000		6,707	
(2) 長期貸付金		637		632		621	
(3) その他		4,586		4,176		4,812	
(4) 貸倒引当金		13	11,799	31	11,779	31	12,109
固定資産合計		73,400	46.4	78,395	44.7	75,658	44.4
資産合計		158,257	100.0	175,314	100.0	170,364	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		28,973		30,506		30,309	
2		4,728		4,183		4,465	
3		8,192		8,941		8,690	
4		2,666		2,360		3,229	
5		41		935		1,557	
6		-		-		62	
7		1,701		3,217		4,867	
		46,303	29.2	50,146	28.6	53,181	31.2
流動負債合計							
固定負債							
1		-		73		-	
2		10,755		3,174		10,255	
3		384		399		437	
4		3,193		5,791		3,581	
		14,333	9.1	9,438	5.4	14,273	8.4
固定負債合計							
		60,636	38.3	59,584	34.0	67,455	39.6
負債合計							
(少数株主持分)							
		11,965	7.6	14,579	8.3	12,824	7.5
少数株主持分							
(資本の部)							
資本金							
		6,932	4.4	6,932	4.0	6,932	4.1
資本剰余金							
		7,940	5.0	7,940	4.5	7,940	4.7
利益剰余金							
		72,842	46.0	86,473	49.3	77,738	45.6
その他有価証券 評価差額金							
		2,234	1.4	3,020	1.7	2,288	1.3
為替換算調整勘定							
		4,277	2.7	3,195	1.8	4,794	2.8
自己株式							
		17	0.0	21	0.0	19	0.0
		85,655	54.1	101,150	57.7	90,085	52.9
資本合計							
		158,257	100.0	175,314	100.0	170,364	100.0
負債、少数株主持分 及び資本合計							

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			130,634	100.0		140,967	100.0		271,495	100.0
売上原価			111,504	85.4		120,529	85.5		229,910	84.7
売上総利益			19,129	14.6		20,437	14.5		41,584	15.3
販売費及び一般管理費										
1 運送・荷造包装費		1,280			1,360			2,651		
2 給料		1,602			1,851			3,195		
3 役員退職引当金 繰入額		84			56			55		
4 その他		6,223	9,190	7.0	6,625	9,893	7.0	14,809	20,712	7.6
営業利益			9,938	7.6		10,544	7.5		20,872	7.7
営業外収益										
1 受取利息		54			128			166		
2 受取配当金		24			112			44		
3 為替差益		200			541			118		
4 その他		145	425	0.4	345	1,129	0.8	503	832	0.2
営業外費用										
1 支払利息		61			109			146		
2 固定資産廃棄損		103			100			224		
3 金型補償費		153			62			223		
4 その他		150	469	0.4	135	407	0.3	354	948	0.3
経常利益			9,894	7.6		11,265	8.0		20,756	7.6
特別利益										
1 製品保証引当金 戻入益		-			120			-		
2 厚生年金基金 代行返上益		-			6,846			-		
3 前期損益修正益		-	-	-	-	6,966	4.9	35	35	0.0
特別損失										
1 減損損失	1	-			324			-		
2 製品保証引当金 繰入額		-			-			600		
3 その他		1	1	0.0	-	324	0.2	1	601	0.2
税金等調整前 中間(当期)純利益			9,893	7.6		17,908	12.7		20,190	7.4
法人税、住民税 及び事業税		3,050			4,051			6,297		
法人税等調整額		81	3,132	2.4	2,607	6,658	4.7	252	6,549	2.4
少数株主利益			1,422	1.1		1,485	1.1		2,784	1.0
中間(当期)純利益			5,338	4.1		9,764	6.9		10,855	4.0

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			7,940		7,940		7,940
資本剰余金 中間期末(期末)残高			7,940		7,940		7,940
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			68,090		77,738		68,090
利益剰余金増加高							
1 中間(当期)純利益		5,338	5,338	9,764	9,764	10,855	10,855
利益剰余金減少高							
1 配当金		517		591		1,109	
2 役員賞与		70		0		98	
3 連結子会社増加に伴う 剰余金減少高		-	587	436	1,028	-	1,208
利益剰余金 中間期末(期末)残高			72,842		86,473		77,738

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		9,893	17,908	20,190
2 減価償却費		5,703	5,964	12,427
3 減損損失		-	324	-
4 連結調整勘定償却額		70	38	-
5 有形・無形固定資産処分		98	98	216
6 製品保証引当金の増加額 または減少額()		7	622	1,523
7 退職給付引当金の減少額 ()及び前払年金費用の 増加額()		610	7,431	2,266
8 役員退職引当金の増加額 または減少額()		6	38	59
9 受取利息及び受取配当金		79	241	211
10 支払利息		61	109	146
11 売上債権の増加額() または減少額		1,916	3,886	5,536
12 たな卸資産の増加額()		1,381	1,221	1,729
13 仕入債務の増加額 または減少額()		815	1,333	2,664
14 役員賞与の支払額		70	0	98
15 その他		576	2,232	3,730
小計		12,023	15,208	31,115
16 利息及び配当金の受取額		194	241	326
17 利息の支払額		61	109	146
18 法人税等の支払額		3,334	4,984	6,051
営業活動による キャッシュ・フロー		8,821	10,355	25,243
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形・無形固定資産の 取得による支出		6,099	8,295	14,109
2 有形固定資産 の売却による収入		175	481	808
3 投資有価証券 の取得による支出		-	-	32
4 投資有価証券 の売却による収入		-	0	1
5 長期貸付金の回収による収入		30	1	21
6 その他		369	54	2,221
投資活動による キャッシュ・フロー		6,263	7,866	15,531

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		814	800	651
2 長期借入による収入		-	98	-
3 長期借入金の返済による支出		-	24	-
4 株式発行による収入		-	49	-
5 自己株式の取得による支出		1	2	2
6 配当金の支払額		517	591	1,109
7 少数株主への 配当金の支払額		253	341	614
財務活動による キャッシュ・フロー		42	1,613	1,075
現金及び現金同等物に係る 換算差額		597	532	112
現金及び現金同等物 の増加額		2,002	1,408	8,749
現金及び現金同等物 の期首残高		13,614	22,609	13,614
新規連結に伴う現金 及び現金同等物の増加額		245	4	245
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		15,862	24,022	22,609

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 23社 主要な連結子会社名 ケーヒンインディアナプレシジョンテクノロジー・インコーポレーテッド(米国) ケーヒンカロライナシステムテクノロジー・インコーポレーテッド(米国) ケーヒンエアコンノースアメリカ・インコーポレーテッド(米国) ケーヒンオートパーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド なお、京濱電子装置研究開発(上海)有限公司は重要性が増したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めることとしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 ピーティーケーヒンインドネシア なお、上記非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結の範囲から除いても中間連結財務諸表提出会社の企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げるものではなく、全体としての重要性も乏しい為、連結の範囲から除いております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社名 ピーティーケーヒンインドネシア、湛江德利化油器有限公司(中国)</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 25社 主要な連結子会社名 ケーヒンインディアナプレシジョンテクノロジー・インコーポレーテッド(米国) ケーヒンカロライナシステムテクノロジー・インコーポレーテッド(米国) ケーヒンエアコンノースアメリカ・インコーポレーテッド(米国) ケーヒンオートパーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド なお、ピーティーケーヒンインドネシア及び(株)ケーヒンバルブは重要性が増したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めることとしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 該当事項はありません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社名 湛江德利化油器有限公司(中国)</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 23社 連結子会社名は、「第1企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため省略しております。 なお、京濱電子装置研究開発(上海)有限公司は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしました。</p> <p>(2) 非連結子会社名 ピーティーケーヒンインドネシア なお、上記非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結の範囲から除いても連結財務諸表提出会社の企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げるものではなく、全体としての重要性が乏しい為、連結の範囲から除いております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社名 ピーティーケーヒンインドネシア、湛江德利化油器有限公司</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(2) 非連結子会社及び関連会社については、それぞれの中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としての重要性も乏しい為、持分法の適用から除いております。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社23社のうち、台湾京濱化油器股份有限公司、ケーヒン(タイランド)カンパニー・リミテッド、ケーヒンオートパーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド、南京京濱化油器有限公司(中国)、東莞京濱汽車電噴装置有限公司(中国)、京濱電子装置研究開発(上海)有限公司、ケーヒンテクノロジー・アド・ブラジル・リミターダ、(株)金津製作所、(株)京浜総業、(株)ケーヒンワタリの中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるものは中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないものは移動平均法による原価法によっております。 ロ デリバティブ 時価法によっております。 ハ たな卸資産 主として先入先出法による原価法によっております。</p>	<p>(2) 非連結子会社及び関連会社については、それぞれの中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としての重要性も乏しい為、持分法の適用から除いております。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社25社のうち、台湾京濱化油器股份有限公司、ケーヒン(タイランド)カンパニー・リミテッド、ケーヒンオートパーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド、南京京濱化油器有限公司(中国)、東莞京濱汽車電噴装置有限公司(中国)、京濱電子装置研究開発(上海)有限公司、ケーヒンテクノロジー・アド・ブラジル・リミターダ、(株)金津製作所、(株)京浜総業、(株)ケーヒンワタリの中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 その他有価証券 同左 ロ デリバティブ 同左 ハ たな卸資産 同左</p>	<p>(2) 非連結子会社及び関連会社については、それぞれの当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としての重要性も乏しい為、持分法の適用から除いております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社23社のうち、台湾京濱化油器股份有限公司、ケーヒン(タイランド)カンパニー・リミテッド、ケーヒンオートパーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド、南京京濱化油器有限公司、東莞京濱汽車電噴装置有限公司、ケーヒンテクノロジー・アド・ブラジル・リミターダ、(株)金津製作所、(株)京浜総業、(株)ケーヒンワタリの中間決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるものは連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないものは移動平均法による原価法によっております。 ロ デリバティブ 同左 ハ たな卸資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 主として定率法によっております。 ただし、中間連結財務諸表提出会社及び国内の連結子会社においては、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～12年</p> <p>□ 無形固定資産 主として定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 製品保証引当金 中間連結財務諸表提出会社は、製品の無償補修費用の支出に備えるため、得意先との補償契約に基づく無償の補修費用を見積り算出した額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>□ 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 製品保証引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 主として定率法によっております。 ただし、連結財務諸表提出会社及び国内の連結子会社においては、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～12年</p> <p>□ 無形固定資産 主として定額法によっております。 なお、連結財務諸表提出会社及び国内の連結子会社においては、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 製品保証引当金 連結財務諸表提出会社は、製品の無償補修費用の支出に備えるため、得意先との補償契約に基づく無償の補修費用を見積り算出した額を計上しております。</p> <p>□ 役員賞与引当金 連結財務諸表提出会社は、役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>□ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法によって費用処理しております。</p> <p>八 役員退職引当金 中間連結財務諸表提出会社及び国内の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程による当中間連結会計期間末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日等の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。また、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>□ 退職給付引当金 中間連結財務諸表提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法によって費用処理しております。</p> <p>八 役員退職引当金 同左</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>	<p>八 退職給付引当金 連結財務諸表提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法によって費用処理しております。</p> <p>二 役員退職引当金 連結財務諸表提出会社及び国内の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程による当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建債権債務は連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日等の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。また、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 中間連結財務諸表提出会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 イ 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約が付されている外貨建債権については、振当処理を行っております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オプション取引 ・ヘッジ対象 外貨建債権及び外貨建予定取引</p> <p>ハ ヘッジ方針 中間連結財務諸表提出会社の内部規定である「為替管理規定」及び「為替管理規定実施細則」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 なお、主要なリスクである外貨建債権の為替変動リスクに関しては、60%以上をヘッジする方針であります。</p> <p>ニ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定をしております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 イ 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 連結財務諸表提出会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 イ 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 連結財務諸表提出会社の内部規定である「為替管理規定」及び「為替管理規定実施細則」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 なお、主要なリスクである外貨建債権の為替変動リスクに関しては、60%以上をヘッジする方針であります。</p> <p>ニ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>1 固定資産の減損に係る会計基準 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は324百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>
<p>中間連結損益計算書関係</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「固定資産売却損」(当中間連結会計期間は1百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>「固定資産廃棄損」は前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「固定資産廃棄損」の金額は16百万円であります。</p> <p>「金型補償費」は前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「金型補償費」の金額は13百万円であります。</p>	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 退職給付引当金 中間連結財務諸表提出会社が加入しておりますホンダ厚生年金基金(連合設立型)は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年 4月 1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。 当中間連結会計期間末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は 11,975百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当中間連結会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44 - 2項を適用した場合に生じる代行返上益の見積額は 6,737百万円であります。</p> <p>2 納付税額及び法人税等調整額の計算方法 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している利益処分による特別償却積立金の積立て及び取崩しを前提として当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>1 退職給付引当金 中間連結財務諸表提出会社が加入しておりますホンダ厚生年金基金(連合設立型)は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年 7月 1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。 当中間連結会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益として6,846百万円計上しております。</p> <p>2 納付税額及び法人税等調整額の計算方法 同左</p>	<p>1 役員賞与引当金 当連結会計年度から実務対応報告第13号「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(平成16年 3月 9日企業会計基準委員会)に基づき、役員賞与の支出に備えるため、当該支給見込額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、当連結会計年度において販売費及び一般管理費として役員賞与引当金繰入額は62百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ同額少なく計上されております。</p> <p>2 退職給付引当金 連結財務諸表提出会社が加入しておりますホンダ厚生年金基金(連合設立型)は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年 4月 1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、現在は過去分返上の手続きを進めております。 当連結会計年度末において測定された返還相当額(最低責任準備金)は11,801百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)第44 - 2項を適用した場合に生じる特別利益の見積額は6,793百万円であります</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																								
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 103,905百万円</p> <p>ホンダ住宅共済会会員である中間連結財務諸表提出会社の従業員の銀行借入について、本田技研工業(株)の保証に基づく求償権の履行に対する債務を保証しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>418百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>持家融資制度を利用する中間連結財務諸表提出会社の従業員の銀行借入について債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>5百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額	従業員	418百万円	被保証者	保証金額	従業員	5百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 110,526百万円</p> <p>ホンダ住宅共済会会員である中間連結財務諸表提出会社の従業員の銀行借入について、本田技研工業(株)の保証に基づく求償権の履行に対する債務を保証しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>362百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>持家融資制度を利用する中間連結財務諸表提出会社の従業員の銀行借入について債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>3百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額	従業員	362百万円	被保証者	保証金額	従業員	3百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 106,346百万円</p> <p>ホンダ住宅共済会会員である連結財務諸表提出会社の従業員の銀行借入について、本田技研工業(株)の保証に基づく求償権の履行に対する債務を保証しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>381百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>持家融資制度を利用する連結財務諸表提出会社の従業員の銀行借入について債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額	従業員	381百万円	被保証者	保証金額	従業員	4百万円
被保証者	保証金額																									
従業員	418百万円																									
被保証者	保証金額																									
従業員	5百万円																									
被保証者	保証金額																									
従業員	362百万円																									
被保証者	保証金額																									
従業員	3百万円																									
被保証者	保証金額																									
従業員	381百万円																									
被保証者	保証金額																									
従業員	4百万円																									

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																
	<p>1 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表提出会社は、下記の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="501 450 917 600"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地他</td> <td>福島県</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休設備</td> <td>機械装置他</td> <td>宮城県</td> <td>161百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地他</td> <td>台中県(台湾)</td> <td>83百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>中間連結財務諸表提出会社は、事業用資産につきましては管理会計上の単位である事業グループ別に、遊休資産につきましては個別物件毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>遊休資産につきましては、その将来の用途が定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に 324百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額とし、遊休不動産の場合には不動産鑑定評価額、遊休設備の場合には備忘価額としております。</p>	用途	種類	場所	減損損失	遊休不動産	土地他	福島県	80百万円	遊休設備	機械装置他	宮城県	161百万円	遊休不動産	土地他	台中県(台湾)	83百万円	
用途	種類	場所	減損損失															
遊休不動産	土地他	福島県	80百万円															
遊休設備	機械装置他	宮城県	161百万円															
遊休不動産	土地他	台中県(台湾)	83百万円															

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係	現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係
現金及び預金 16,027百万円	現金及び預金 24,972百万円	現金及び預金 23,787百万円
預金期間が3ヶ 月を超える定期 預金 164百万円	預金期間が3ヶ 月を超える定期 預金 950百万円	預金期間が3ヶ 月を超える定期 預金 1,178百万円
<u>現金及び現金同 等物 15,862百万円</u>	<u>現金及び現金同 等物 24,022百万円</u>	<u>現金及び現金同 等物 22,609百万円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">工具器具及び備品 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		工具器具及び備品 (百万円)	取得価額相当額	27	減価償却累計額相当額	23	中間期末残高相当額	3	1年以内	3百万円	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>注記すべき該当事項はありません。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">工具器具及び備品 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		工具器具及び備品 (百万円)	取得価額相当額	27	減価償却累計額相当額	27	期末残高相当額	-	1年以内	- 百万円	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6百万円
	工具器具及び備品 (百万円)																													
取得価額相当額	27																													
減価償却累計額相当額	23																													
中間期末残高相当額	3																													
1年以内	3百万円																													
支払リース料	3百万円																													
減価償却費相当額	3百万円																													
	工具器具及び備品 (百万円)																													
取得価額相当額	27																													
減価償却累計額相当額	27																													
期末残高相当額	-																													
1年以内	- 百万円																													
支払リース料	6百万円																													
減価償却費相当額	6百万円																													

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	872	4,585	3,713
その他	1,010	1,002	8
計	1,882	5,587	3,704

(2) その他有価証券で時価のないもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式(店頭売買株式を除く)	31

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	872	5,806	4,933
その他	1,009	1,084	74
計	1,882	6,890	5,008

(2) その他有価証券で時価のないもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	31

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	872	4,667	3,795
その他	1,009	1,009	0
計	1,882	5,676	3,794

(2) その他有価証券で時価のないもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	31

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(平成16年9月30日)

デリバティブ取引については、ヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成17年9月30日)

デリバティブ取引については、ヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

前連結会計年度(平成17年3月31日)

デリバティブ取引については、ヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)並びに前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)については、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計に占める「自動車部品部門」の割合がいずれも90%を超えているため、それぞれ事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	59,618	20,532	47,462	3,020	130,634		130,634
(2) セグメント間の内部 売上高	29,564	2,965	800	58	33,388	(33,388)	
計	89,182	23,498	48,263	3,079	164,023	(33,388)	130,634
営業費用	85,139	20,489	44,987	2,911	153,526	(32,830)	120,696
営業利益	4,043	3,009	3,276	168	10,496	(558)	9,938

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する国又は地域

アジア.....中国、台湾、タイ、フィリピン、インド

米州.....米国、カナダ、ブラジル

欧州.....英国

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	62,158	50,202	25,923	2,682	140,967		140,967
(2) セグメント間の内部 売上高	22,990	65	2,477	68	25,601	(25,601)	
計	85,149	50,268	28,400	2,750	166,569	(25,601)	140,967
営業費用	80,065	46,840	25,033	2,605	154,545	(24,121)	130,423
営業利益	5,083	3,428	3,367	145	12,023	(1,479)	10,544

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する国又は地域

米州.....米国、カナダ、ブラジル

アジア.....中国、台湾、タイ、フィリピン、インド、インドネシア

欧州.....英国

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	127,898	94,467	43,033	6,097	271,495		271,495
(2) セグメント間の内部 売上高	58,001	1,790	6,192	119	66,103	(66,103)	
計	185,899	96,257	49,226	6,216	337,599	(66,103)	271,495
営業費用	177,448	89,563	43,489	5,862	316,364	(65,741)	250,623
営業利益	8,450	6,694	5,737	354	21,235	(363)	20,872

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する国又は地域

米州.....米国、カナダ、ブラジル

アジア.....中国、台湾、タイ、フィリピン、インド

欧州.....英国

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	アジア	米州	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	20,762	47,515	4,978	56	73,312
連結売上高(百万円)					130,634
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.9	36.4	3.8	0.0	56.1

(注) 1 海外売上高は、中間連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

各区分に属する主な国又は地域

アジア.....中国、台湾、タイ、フィリピン、インド

米州.....米国、カナダ、ブラジル

欧州.....ベルギー、イタリア、英国、オーストリア、オランダ

その他の地域.....南アフリカ

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	米州	アジア	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	50,217	25,914	4,774	79	80,985
連結売上高(百万円)					140,967
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	35.6	18.4	3.4	0.1	57.5

(注) 1 海外売上高は、中間連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

各区分に属する主な国又は地域

米州.....米国、カナダ、ブラジル

アジア.....中国、台湾、タイ、フィリピン、インド、インドネシア

欧州.....ベルギー、イタリア、英国、オーストリア、オランダ

その他の地域.....南アフリカ

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	米州	アジア	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	94,552	43,644	10,080	137	148,415
連結売上高(百万円)					271,495
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	34.8	16.1	3.7	0.1	54.7

(注) 1 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

各区分に属する主な国又は地域

米州.....米国、カナダ、ブラジル

アジア.....中国、台湾、タイ、フィリピン、インド

欧州.....ベルギー、イタリア、英国、オーストリア、オランダ

その他の地域.....南アフリカ

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 1,157円97銭	1株当たり純資産額 1,367円49銭	1株当たり純資産額 1,217円88銭
1株当たり中間純利益 72円18銭	1株当たり中間純利益 132円00銭	1株当たり当期純利益 146円76銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間連結損益計算書上の 中間(当期)純利益(百万円)	5,338	9,764	10,855
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	5,338	9,764	10,855
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			
普通株式の期中平均株式数 (千株)	73,970	73,968	73,970

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		6,220		9,341		9,649	
2 受取手形		561		623		568	
3 売掛金		32,500		31,998		35,214	
4 たな卸資産		7,363		7,916		7,314	
5 その他	2	5,317		5,906		5,611	
流動資産合計		51,964	46.4	55,787	47.4	58,358	48.8
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		6,283		6,324		6,292	
(2) 機械及び装置		15,914		16,310		15,528	
(3) 工具器具及び備品		2,342		2,536		2,117	
(4) 土地		5,813		5,744		5,817	
(5) その他		1,490		1,719		2,801	
有形固定資産合計		31,845		32,636		32,556	
2 無形固定資産		2,187		1,872		2,002	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		18,158		19,512		18,246	
(2) その他		7,950		7,858		8,464	
貸倒引当金		13		31		31	
投資その他の 資産合計		26,095		27,339		26,679	
固定資産合計		60,127	53.6	61,849	52.6	61,239	51.2
資産合計		112,092	100.0	117,636	100.0	119,597	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	支払手形	7,076		7,096		6,804	
2	買掛金	13,918		14,566		15,556	
3	短期借入金	1,928		-		1,928	
4	未払費用	5,646		5,867		5,488	
5	未払法人税等	865		1,317		2,008	
6	製品保証引当金	3		915		1,535	
7	役員賞与引当金	-		-		62	
8	設備関係支払手形	576		1,433		1,217	
9	その他	1,078		1,218		2,403	
	流動負債合計	31,092	27.7	32,414	27.6	37,004	31.0
固定負債							
1	退職給付引当金	10,499		3,056		10,148	
2	役員退職引当金	370		385		419	
3	その他	0		1,783		0	
	固定負債合計	10,870	9.7	5,225	4.4	10,568	8.8
	負債合計	41,963	37.4	37,639	32.0	47,573	39.8
(資本の部)							
資本金							
	資本金	6,932	6.2	6,932	5.9	6,932	5.8
資本剰余金							
1	資本準備金	7,940		7,940		7,940	
	資本剰余金合計	7,940	7.1	7,940	6.8	7,940	6.6
利益剰余金							
1	利益準備金	899		899		899	
2	任意積立金	45,150		47,759		45,150	
3	中間(当期)未処分利益	6,989		13,466		8,832	
	利益剰余金合計	53,038	47.3	62,125	52.7	54,881	45.9
	その他有価証券 評価差額金	2,234	2.0	3,020	2.6	2,288	1.9
	自己株式	17	0.0	21	0.0	19	0.0
	資本合計	70,128	62.6	79,997	68.0	72,024	60.2
	負債・資本合計	112,092	100.0	117,636	100.0	119,597	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		80,777	100.0	84,874	100.0	168,164	100.0
売上原価		72,299	89.5	75,004	88.4	148,887	88.5
売上総利益		8,478	10.5	9,869	11.6	19,276	11.5
販売費及び一般管理費		4,760	5.9	5,211	6.1	11,497	6.9
営業利益		3,717	4.6	4,658	5.5	7,778	4.6
営業外収益	1	1,076	1.3	1,417	1.7	1,511	0.9
営業外費用	2	412	0.5	286	0.4	671	0.4
経常利益		4,381	5.4	5,790	6.8	8,619	5.1
特別利益	3			7,022	8.3	35	0.0
特別損失	4 5	1	0.0	241	0.3	601	0.3
税引前中間 (当期)純利益		4,379	5.4	12,570	14.8	8,053	4.8
法人税、住民税 及び事業税		917		1,522		2,495	
法人税等調整額		257	1.4	3,213	5.6	80	1.4
中間(当期)純利益		3,204	4.0	7,834	9.2	5,638	3.4
前期繰越利益		3,785		5,631		3,785	
中間配当額						591	
中間(当期)未処分利益		6,989		13,466		8,832	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法によ ております。 その他の有価証券 時価のあるものは、中間決算日 の市場価額等に基づく時価法によ っております。 (評価差額は全部資本直入法に より処理し、売却原価は移動平均 法により算定しております。) 時価のないものは、移動平均法 による原価法によっております。 (2) デリバティブ 時価法によっております。 (3) たな卸資産 先入先出法による原価法によ ております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降 に取得した建物(建物附属設備を 除く)については定額法によ ております。 また、取得価額が10万円以上20 万円未満の少額減価償却資産につ いては、3年間で均等償却をして おります。 なお、主な耐用年数は次のとお りであります。 建物 3年～50年 機械及び装置 2年～12年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアに ついては、社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法によ ております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるものは、決算日の市 場価額等に基づく時価法によ ております。 (評価差額は全部資本直入法に より処理し、売却原価は移動平均 法により算定しております。) 時価のないものは、移動平均法 による原価法によっております。 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 製品保証引当金 製品の無償補修費用の支出に備えるため、得意先との補償契約に基づく無償の補修費用を見積り算出した額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため内部規程による中間会計期間末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 製品保証引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職引当金 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 製品保証引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため内部規程による事業年度末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約が付されている外貨建債権については振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オプション取引 ・ヘッジ対象 外貨建債権及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規定である「為替管理規定」及び「為替管理規定実施細則」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 なお、主要なリスクである外貨建債権の為替変動リスクに関しては、60%以上をヘッジする方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定をしております。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>1 固定資産の減損に係る会計基準 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前中間純利益は241百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 退職給付年金 当社が加入しておりますホンダ厚生年金基金（連合設立型）は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年 4月 1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。</p> <p>当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は11,975百万円であり、当該当返還相当額（最低責任準備金）の支払が当中間会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44 - 2項を適用した場合に生じる代行返上益の見積額は6,737百万円です。</p> <p>2 納付税額及び法人税等調整額の計算方法 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による特別償却積立金の積立て及び取崩しを前提として当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>1 退職給付引当金 当社が加入しておりますホンダ厚生年金基金（連合設立型）は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年 7月 1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。</p> <p>当中間会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益として6,846百万円計上しております。</p> <p>2 納付税額及び法人税等調整額の計算方法 同左</p>	<p>1 役員賞与引当金 当事業年度から実務対応報告第13号「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」（平成16年 3月 9日企業会計基準委員会）に基づき、役員賞与の支出に備えるため、当該支給見込額を役員賞与引当金として計上しております。</p> <p>これにより、当事業年度において販売費及び一般管理費として役員賞与引当金繰入額は62百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ同額少なく計上されております。</p> <p>2 退職給付引当金 当社が加入しておりますホンダ厚生年金基金（連合設立型）は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年 4月 1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、現在は過去分返上の手続きを進めております。</p> <p>当事業年度末において測定された返還相当額（最低責任準備金）は11,801百万円であり、当該当返還相当額（最低責任準備金）の支払が当事業年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44 - 2項を適用した場合に生じる特別利益の見積額は6,793百万円です。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 73,666百万円</p> <p>2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、残高を流動資産の「その他」に含めて表示しております。 関係会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。 東莞京濱汽車電噴装置有限公司 805百万円 (外貨建) (60百万人民元)</p> <hr/> <p>計 805百万円</p> <p>ホンダ住宅共済会会員である当社の従業員の銀行借入について、本田技研工業㈱の保証に基づく求償権の履行に対する債務を保証しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 75,303百万円</p> <p>2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、残高を流動資産の「その他」に含めて表示しております。 関係会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。 東莞京濱汽車電噴装置有限公司 1,371百万円 (外貨建) (98百万人民元)</p> <hr/> <p>計 1,371百万円</p> <p>ホンダ住宅共済会会員である当社の従業員の銀行借入について、本田技研工業㈱の保証に基づく求償権の履行に対する債務を保証しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 75,115百万円</p> <p>関係会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。 東莞京濱汽車電噴装置有限公司 1,169百万円 (外貨建) (90百万人民元)</p> <hr/> <p>計 1,169百万円</p> <p>ホンダ住宅共済会会員である当社の従業員の銀行借入について、本田技研工業㈱の保証に基づく求償権の履行に対する債務を保証しております。</p>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>418百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>持家融資制度を利用する当社の従業員の銀行借入について債務保証を行っております。</p>	被保証者	保証金額	従業員	418百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>362百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>持家融資制度を利用する当社の従業員の銀行借入について債務保証を行っております。</p>	被保証者	保証金額	従業員	362百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>381百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>持家融資制度を利用する当社の従業員の銀行借入について債務保証を行っております。</p>	被保証者	保証金額	従業員	381百万円
被保証者	保証金額													
従業員	418百万円													
被保証者	保証金額													
従業員	362百万円													
被保証者	保証金額													
従業員	381百万円													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>5百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額	従業員	5百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>3百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額	従業員	3百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額	従業員	4百万円
被保証者	保証金額													
従業員	5百万円													
被保証者	保証金額													
従業員	3百万円													
被保証者	保証金額													
従業員	4百万円													

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)												
1 営業外収益の主要項目	1 営業外収益の主要項目	1 営業外収益の主要項目												
受取利息 3百万円	受取利息 5百万円	受取利息 14百万円												
受取配当金 809百万円	受取配当金 1,153百万円	受取配当金 1,302百万円												
為替差益 207百万円	為替差益 145百万円													
2 営業外費用の主要項目	2 営業外費用の主要項目	2 営業外費用の主要項目												
支払利息 8百万円	支払利息 6百万円	支払利息 17百万円												
固定資産廃棄損 111百万円	固定資産廃棄損 104百万円	固定資産廃棄損 237百万円												
棚卸資産廃棄損 15百万円	棚卸資産廃棄損 16百万円	棚卸資産廃棄損 56百万円												
金型補償費 153百万円	金型補償費 62百万円	金型補償費 223百万円												
	3 特別利益の主要項目	3 特別利益の主要項目												
	製品保証引当金 120百万円 戻入益	前期損益修正益 35百万円												
	厚生年金基金 6,846百万円 代行返上益													
	営業権売却益 55百万円													
	4 特別損失の主要項目	4 特別損失の主要項目												
	減損損失 241百万円	製品保証引当金繰入額 600百万円												
	5 減損損失 当中間会計期間において、 当社は下記の資産について減 損損失を計上しました。													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休 不動産</td> <td>土地他</td> <td>福島県</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休 設備</td> <td>機械装 置他</td> <td>宮城県</td> <td>161百万円</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失	遊休 不動産	土地他	福島県	80百万円	遊休 設備	機械装 置他	宮城県	161百万円	
用途	種類	場所	減損損失											
遊休 不動産	土地他	福島県	80百万円											
遊休 設備	機械装 置他	宮城県	161百万円											
	当社は、事業用資産につきましては管理会計上の単位である事業グループ別に、遊休資産につきましては個別物件毎に資産のグルーピングを行っております。													
	遊休資産につきましては、その将来の用途が定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に241百万円計上しました。													
	なお、回収可能価額は、正味売却価額とし、遊休不動産の場合には不動産鑑定評価額、遊休設備の場合には備忘価額としております。													
減価償却実施額	減価償却実施額	減価償却実施額												
有形固定資産 2,769百万円	有形固定資産 2,731百万円	有形固定資産 5,800百万円												
無形固定資産 331百万円	無形固定資産 369百万円	無形固定資産 682百万円												

(リース取引関係)

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"> <small>工具器具 及び備品</small> <small>(百万円)</small> </td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により、算定しております。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		<small>工具器具 及び備品</small> <small>(百万円)</small>	取得価額相当額	27	減価償却累計額相当額	23	中間期末残高相当額	3	1年以内	3百万円	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>注記すべき該当事項はありません。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"> <small>工具器具 及び備品</small> <small>(百万円)</small> </td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により、算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		<small>工具器具 及び備品</small> <small>(百万円)</small>	取得価額相当額	27	減価償却累計額相当額	27	期末残高相当額	-	1年以内	-百万円	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6百万円
	<small>工具器具 及び備品</small> <small>(百万円)</small>																													
取得価額相当額	27																													
減価償却累計額相当額	23																													
中間期末残高相当額	3																													
1年以内	3百万円																													
支払リース料	3百万円																													
減価償却費相当額	3百万円																													
	<small>工具器具 及び備品</small> <small>(百万円)</small>																													
取得価額相当額	27																													
減価償却累計額相当額	27																													
期末残高相当額	-																													
1年以内	-百万円																													
支払リース料	6百万円																													
減価償却費相当額	6百万円																													

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成17年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1 株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

平成17年11月4日開催の取締役会において、平成17年9月30日の最終の株主名簿(実質株主名簿)記載の株主に対して行う中間配当につき、次のとおり決議されました。

中間配当金総額	813百万円
1株当たり中間配当金	11円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払い開始日	平成17年12月9日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度	自	平成16年4月1日	平成17年6月22日
		(第64期)	至	平成17年3月31日	関東財務局長に提出

(2)	臨時報告書				平成17年8月3日
					関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

株式会社ケーヒン
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 昭雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥津 勉
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢嶋 泰久
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーヒンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーヒン及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

株式会社ケーヒン
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 昭雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥津 勉
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢嶋 泰久
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーヒンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーヒン及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

株式会社ケーヒン
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 昭 雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥 津 勉
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢 嶋 泰 久
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーヒンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーヒンの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

株式会社ケーヒン
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 昭 雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥 津 勉
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢 嶋 泰 久
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーヒンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーヒンの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。